

県南広域振興局長告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成27年12月15日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 本吉室根線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市室根町津谷川字平原63番1地先から73番1地先まで	新	m 38.8~28.5	m 17.9
	旧	30.3~28.5	17.9

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
- (2) 期間 平成27年12月15日から平成28年1月15日まで